2026 年 10 月 30 日

関 係 各 位

特定非営利活動法人スマホ里親ドットネット

スマホ里親ドットネットの事業終了のお知らせ

平素より、当法人の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当法人は 2019 年に『社会的養護の子どもにスマホを届ける』ために活動を開始しました。2019 年発足当時の調査では、一般の高校生のスマートフォン（スマホ）所持率 98%に対し、児童養護施設に入所している高校生のスマホ所持率は 69.3%となっており、社会的養護の子どもたちが当たり前にスマホを持てる社会になることを目標に活動をしてまいりました。

スマホは生活の不可欠なインフラであることから通信費を、措置費に上乗せするよう政策提言をしてきました。このような活動が奏功して、2022 年 10 月に、こども家庭庁から、通信費を措置費で賄ってよいとする指針が通知され、2024 年 4 月には、月 5,000 円が通信費として措置費に上乗せされることとなりました。

こうしたことから、当法人の設立当初の目的は一定程度達成されたものと認識し、当法人の事業を終了することといたしました。

2026 年 10 月までに、延べ 117 名の子どもにスマホを貸与してまいりました。また、これまでに延べ 2,190 人の方々からご支援、ご寄附をいただきました。皆様からのご厚意に心より感謝申し上げます。

つきましては、下記のとおり、事務手続きをすすめますので、ご理解とご協力をお願いいたします。現在の利用者様へは別途詳細な案内を差し上げます。

記

2026 年 10 月 31 日	新規貸与の停止
	寄附金の受け入れ停止
2027 年 3 月 31 日	すべての貸与サービスの停止

以　上

お問合せ
スマホ里親ドットネット事務局
info@suma4satooya.net